

第9期 青森県地球温暖化防止活動推進員 (あおもりアースレンジャー) を募集します！

青森県では、地域の方々に対して地球温暖化の知識の普及やエコ活動の紹介・助言をする「青森県地球温暖化防止活動推進員（あおもりアースレンジャー）」を募集します。

エコや省エネに関心のある方、
地域に密着した活動に取り組みたい方、
あなたの参加をお待ちしています！！



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エコちゃん」

地球温暖化防止活動推進員とは

■ 推進員は、ボランティアとして活動します。

(ただし、県主催の研修会等への出席の際は、県の規定により算出した旅費を県が負担します。県以外から活動依頼があった場合で、交通費等実費負担を伴う場合は、依頼者が負担します。)

■ 主な推進員の活動内容

- ◆ 地域の方々に、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性について知識を普及すること
- ◆ 日常生活での地球温暖化対策（省エネ・エコ活動等）について助言、情報提供を行うこと
- ◆ 地球温暖化対策に関する国、県、青森県地球温暖化防止活動推進センター（以下、「センター」という。）の行う施策に協力すること

～可能な範囲で下記の活動に参加をお願いします～

- ・ 県、センターの実施する普及啓発イベント等への参画や周知協力
- ・ 情報共有やスキルアップのための研修への参加（年2回開催予定）



その他に
こんなこと
があります

- ◆ 活動報告を各年度半期ごとに提出していただきます。
- ◆ 県等で実施する地球温暖化をテーマとした環境出前講座への参画することができます。
- ◆ 県の実施する環境関係イベント等について優先的に情報が提供されます。

委嘱期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

応募資格

- (1) 地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に積極的に取り組める方であること。
- (2) 平成30年4月1日現在で満18歳以上であること。
- (3) 県内に在住、在勤又は在学していること。

募集期間

平成30年2月28日（水）まで《当日消印有効》

応募方法

(1) 提出書類

推進員応募申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、E-mail または直接持参のいずれかの方法により、下記まで提出して下さい。

(2) 提出及び問い合わせ先

青森県環境生活部環境政策課 低炭素社会推進グループ
〒030-8570 青森市長島1-1-1
TEL : 017-734-9243 / FAX : 017-734-8065
E-mail : kankyo@pref.aomori.lg.jp

★推進員応募申込書等の電子ファイルが必要な場合は、以下のホームページからダウンロードするか、上記の問い合わせ先までE-mail等によりお問い合わせ下さい。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/earthranger.html>

(または、県庁ホームページで **第9期 あおもりアースレンジャー** で検索！)

選考方法

推進員応募申込書の記載内容を基に、審査・選考します。選考結果は、平成30年3月中旬頃に応募者全員に通知します。

その他

- ・推進員は、地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の身分を保有するものではありません。
- ・政治、宗教又は営利を目的に推進員として活動すること、活動で知った個人情報をみだりに他人に知らせたり不当な目的で利用することは禁止しています。
- ・理由もなく推進員としての活動を行わなかったり、上記の禁止事項に違反した場合、解嘱することがあります。
- ・推進員が、推進員としての活動中に被った損害や第三者に対して与えた損害については、県に原因がある場合を除き、県は賠償の責任を負いませんので、事故等については十分に注意する必要があります。
- ・推進員に委嘱された場合、推進員応募申込書に記載された事項は、原則としてすべてセンターに提供しますので、あらかじめご了承下さい。

また、推進員の氏名、自宅所在地（市町村）の他、活動分野など本人の同意が得られた情報については、県内市町村の地球温暖化対策担当課及び他の推進員に情報を提供する他、センターのホームページに情報を掲載します。